

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和8年度第1回宮古市国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和8年8月24日

宮古市国民健康保険運営協議会

1 開催日時

令和8年8月19日(水) 午後1時30分～午後2時20分

2 開催場所

宮古市役所4階特別会議室

3 議題

報告第1号

宮古市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

報告第2号

令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計決算について

報告第3号

令和7年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計決算について

報告第4号

岩手県国民健康保険特別会計における財源不足への対応について

諮問第1号

令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について

4 会議の概要

会議録のとおり

5 問い合わせ先

市民生活部総合窓口課国民健康保険係 電話68-9075

令和8年度
第1回宮古市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和8年 8 月19日(水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分

2 場 所 宮古市役所 4 階特別会議室

3 議 事

報告第1号

宮古市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

報告第2号

令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計決算について

報告第3号

令和7年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計決算について

報告第4号

岩手県国民健康保険特別会計における財源不足への対応について

諮問第1号

令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について

4 出席委員 運営協議会委員 12 名出席

被保険者代表委員	小野寺 由美子	影田久保 輝子	佐々木 喜代子
保険医等代表委員	山下 博	坂下 勝啓	五十嵐 崇
公益代表委員	山根 正敬	阿部 信彦	星 節 鈴木博子
被用者保険者代表委員	桂木 広美	沼倉 康男	

5 事務局

市民生活部長	西村 泰弘
総合窓口課長	工藤 真奈美
税務課長	佐々木 則夫
健康課長	大越 公
田老診療所事務長	山本 美絵
新里診療所事務長	中野 剛久
川井診療所事務長	大仁田 愛

総合窓口課

国民健康保険係長 安倍 麻里子

質疑応答内容

質問・意見	回答
【報告第1号】 宮古市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について (委員) 今回の改正により、税収にはどのくらいの影響があるのでしょうか。 【報告第2号】 令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計決算について (委員) 療養費について、令和6年度決算と比較し、令和7年度のマイナスの割合がほかの費目に比べて高くなっていますが、何か特別な理由があったのか教えていただきたいです。 【報告第3号】 令和7年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計決算について (委員) 現計予算と決算額の比較に対し、主な増減理由の内容が合致しません。この「主な増減理由」は、現計予算と決算額の比較に対する増減理由で良いのか、お聞きしたいです。	(事務局) 近年、医療の高度化により医療費が高騰しているという背景があり、被保険者の負担も少しずつ引きあがっている状況です。 具体的な影響額は、おってご報告します。 (事務局) 療養費の減については、被保険者数の減少が主な要因と考えております。 昭和25年、26年生まれの人口の多い世代が後期高齢者医療保険制度に移行し、被保険者数が減少しています。 (事務局) 実際は、現計予算について、実績見込みに合わせて減額補正をしており、例えば診療収入の場合、決算額が見込み額を上回ったというのが主な増減理由です。 次年度以降、資料の記載内容を検討します。

質問・意見	回答
【諮問第1号】 令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について (委員) 歳入において、補正の主な理由に「出産育児一時金に係る一般会計繰入廃止」とありますが、この内容についてもう少し詳しく教えてください。 (委員) 後期高齢者の方々が負担する「出産育児交付金」は、補正予算要求総括表の中に出てこないのでしょうか。	(事務局) これまで、出産育児一時金の財源は、国民健康保険の保険料で3分の1を負担し、市の一般会計から3分の2が入ってきていました。一般会計には、国からの交付税措置があったのですが、令和8年度から交付税措置がなくなりました。 そのため、出産育児一時金は、後期高齢者の方々が負担する「出産育児交付金」と国保の保険料を財源にするという制度の改正が行われたものです。 (事務局) 当該交付金は県に交付され、その分、市町村から県に納める事業費納付金が減額されています。そのため、補正予算上は、一般会計繰入金を減額し、不足する財源を基金繰入金で賄うこととしています。